水と緑のパートナー

水土里ネット（みどり）上板

広　　報
第 20 号
令和７年７月発行

給水バルブで、何かお困りのことは、事務局までご連絡ください。

・水漏れ、開閉や締め切りがかたい。

・軸折れ、バルブ破損、ハンドル、ホースの接続等もご相談ください。

給水バルブの管理について

北岸用水支線工事が完了してから、30 年経過している地区が多くなりました。

事務局へ「水が止まらない、止まりにくい。」「かたくて、開け閉めが出来ない。」といったご連絡が増えてきました。これらは、水垢やゴミ（石や小枝、ビニール製品、貝殻等）　で、パッキンが変形したことや、軸にあるOリング（オーリング）が劣化（硬化）していることが原因です。

かたくて開け閉めできないときは、事務所までご連絡ください。

・パッキン・Oリング交換や分解掃除することで、かるく開け閉め出来るようになります。

・無理に開閉を行うと軸が折れることがあります。

・パッキン等の交換は無料です。各種バルブ類、ホースの取り付け等も、ご相談ください。

・上板東部ほ場バルブのハンドル、給水バルブの頭（赤色）の破損等なども交換いたします。

節水のお願い

・ほ場へのかけ流しはしないで湛水したら水を止めましょう。

・排水路へ落とさないような水量調整をしましょう。畦畔からの漏水が無いよう点検しましょう。

・計画的な配水を行い無駄な水を流さないようにしましょう。

賦課金の支払い等、ご相談、ご質問などは、事務局までご連絡ください。

賦課金の猶与について

・組合員が高齢（80歳以上）または遠隔地に居住し、後継者が不在の耕作放棄の農地

・鳥獣による農作物被害を受けた耕作放棄の農地

・その他、理事会で猶与措置を必要と認めた農地

（吉野川北岸土地改良区の賦課猶与には該当しない）

自己都合による受益地からの脱退について

・「農業をやめた、この農地は耕作しない」など、脱退したいがどうすれば？とのご相談が増えてます。

決済金を納めることで受益地から脱退できる農地もあります。

令和 7 年度上北決済金 1 ㎡あたり 88 円、吉北決済金 1 ㎡あたり 60 円、

合計で 1 ㎡あたり 148 円です。1 反（1,000 ㎡）で計算すると 14 万 8 千円です。

（但し、田んぼの真ん中での脱退は、隣の方の営農に支障が出るため、できない。）

上板町北岸用水土地改良区

〒771-1310

徳島県板野郡上板町泉谷字原地 69 番地 1

TEL＆Fax　088-694-6727

E-mail　kamihoku@mb.pikara.ne.jp

HP　https://www.kamihoku.com/　検索🔍「かみほく」

（6 月 27 日）　九州北部・四国・中国・近畿で梅雨明け

・平年、昨年よりも 20 日早く、6 月 8 日から 6 月 26 日の 19 日間は、過去最も少なかった。

・早明浦ダムの状況（右図参照　R7 は赤線）

早明浦ダム上流の降雨量の累計は、平年の 90%、現在の貯水率　100%であるが、今後とも降雨には期待したい。

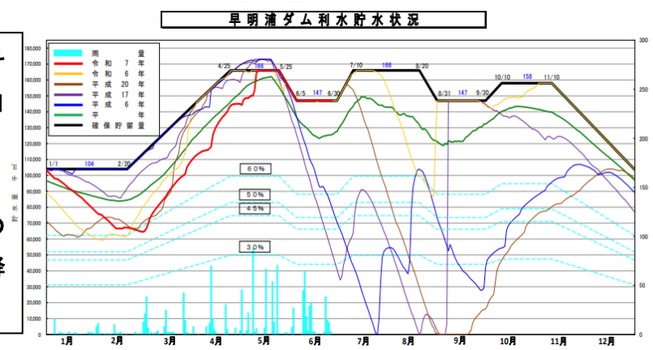

令和７年度予算

■一般会計

（単位：千円）

収入の部					支出の部				
款	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減	附記	款	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減	附記
1 土地改良事業収入	21,767	22,707	△ 940	電力料・維持管理賦課金他	1 土地改良事業支出	14,140	14,100	40	施設維持管理他
2 附帯事業収入	12	12	0	敷地使用料	2 一般管理支出	15,470	15,021	449	総代役員会議・事務所経費他
3 特定資産運用収入	125	10	115	定期利息	3 土地改良事業負担支出	1	1	0	
4 補助金等収入	2,001	2,199	△ 198	ポンプ電力料補助	4 特定資産積立支出	3,149	2,928	221	特定資産へ定期利息
5 雑収入	591	692	△ 101	過年度未収賦課金他	5 雑支出	100	100	0	過誤納付還付金他
6 特定資産取崩収入	4,504	5,004	△ 500	特定資産より	6 次年度繰越金	1,000	5,000	△ 4,000	
7 繰越金	5,000	6,616	△ 1,616		7 予備費	140	90	50	
合計	34,000	37,240	△ 3,240		合計	34,000	37,240	△ 3,240	

令和５年度決算

■一般会計

（単位：円）

収入の部					支出の部				
款	本年度決算額	本年度予算額	増(△)減	附記	款	本年度決算額	本年度予算額	増(△)減	附記
1 土地改良事業収入	20,001,820	20,979,000	△ 977,180	電力料・維持管理賦課金他	1 土地改良事業支出	11,405,983	11,920,000	△ 514,017	施設維持管理他
2 附帯事業収入	12,800	12,000	800	敷地使用料	2 一般管理支出	13,439,256	14,241,000	△ 801,744	総代役員会議･事務所経費他
3 特定資産運用収入	3,691	10,000	△ 6,309	定期利息	3 土地改良事業負担支出	0	1,000	△ 1,000	
4 補助金等収入	689,000	690,000	△ 1,000	ポンプ電力料補助	4 特定資産積立支出	2,036,991	2,249,000	△ 212,009	特定資産へ定期利息
5 雑収入	495,722	550,000	△ 54,278	過年度未収賦課金他	5 雑支出	0	1,000	△ 1,000	
6 特定資産取崩収入	5,000,000	5,004,000	△ 4,000	特定資産より	6 次年度繰越金	6,616,295	6,000,000	616,295	
7 繰越金	7,295,492	7,295,000	492		7 予備費	0	128,000	△ 128,000	
合計	33,498,525	34,540,000	△ 1,041,475		合計	33,498,525	34,540,000	△ 1,041,475	

通常総代会開催

令和７年３月２５日に通常総代会が開催されました。慎重に審議された結果、全議案を原案どおり可決決定いたしました。

第１号議案	令和５年度事業報告並びに収支決算及び財産目録の承認について
第２号議案	令和６年度収支補正予算について
第３号議案	令和７年度事業計画について
第４号議案	令和７年度収支予算について
第５号議案	組合費の賦課及び徴収方法について
第６号議案	農地転用地区除外決済金の徴収について
第７号議案	取引金融機関の指定について
第８号議案	一時借入金の限度額及び借入方法について
第９号議案	定款及び定款付属書役員選任規程並びに規約の一部改正について
第10号議案	賦課基準調整委員会規程及び委員会処務規程の廃止について

こんなときは必ず届出をお願いします！

組合員資格得喪通知書

1. 農地の異動（売買、交換等）
2. 生前一括贈与または死亡による名義変更
3. 農業者年金受給および老齢等による経営移譲

農地転用等の通知/地区除外申請書

1. 農地を農地以外に転用する場合
2. 農地が公共事業により買収された場合

〈令和７年度決済金〉88,000円/10a

令和５年度財産目録

（単位：円）

	科目	金額		科目	金額
資産	流動資産	8,390,294	負債	流動負債	1,069,129
	現金及び預金	7,410,944		未払金	985,412
	未収賦課金等	704,870		預り金	83,717
	その他未収金	274,480		固定負債	30,689,456
	固定資産	233,030,571		職員退職給付引当金	30,689,456
	特定資産	231,251,454		負債合計	31,758,585
	所有土地改良施設	91,790,587		正味財産合計	209,662,280
	受託土地改良施設使用収益権	3,584,442			
	財政調整積立資産	71,776,256			
	職員退職給付引当積立資産	30,689,456			
	転用決済金積立資産	6,153,312			
	施設更新積立資産	27,257,401			
	その他固定資産	1,779,117			
	土地	133			
	ソフトウエア	202,034			
	長期未収賦課金等	1,576,950			
	資産合計	241,420,865			